

熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン 指針策定の概要について

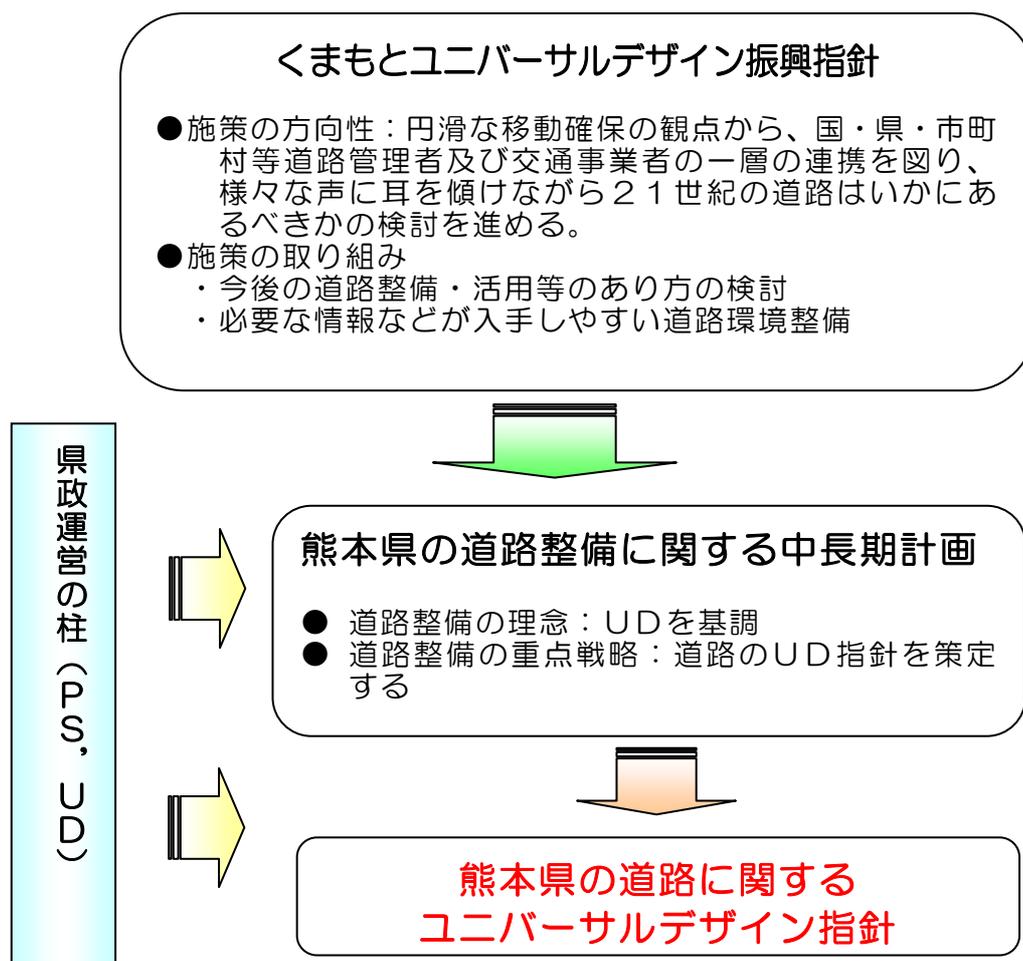
平成17年8月
道路政策課

1. 指針策定に至る背景

平成14年2月に策定された『くまもとユニバーサルデザイン振興指針』を踏まえ、同年9月に、『熊本県の道路整備に関する中長期計画』を策定しており、その中で道路整備の理念として「ユニバーサルデザイン」を基調とすることとしている。

また、道路整備の重点戦略の1つとして「道路に関するユニバーサルデザイン指針」を策定することとしている。これからの道路整備は人や地域の環境や景観等に配慮することが必要である。

このようなことから、本指針を策定するものである。



2. 指針策定の経緯

指針策定にあたっては、パートナーシップに基づきあらゆる人々からの意見・要望等を取り入れることとしており、これまで、県出先機関や市町村職員等の参加による会議、また県民 4,000 名を対象としたアンケート調査などを実施した。

また、庁内関係各課による指針策定会議や、学識経験者等を交えた「**熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針（仮称）策定懇談会**」を開催し、指針素案の検討を行った。

（1）指針策定地域推進会議の開催

県出先機関や市町村職員等で構成し、指針素案のたたき台について、いろいろな観点から意見・要望等を出し合い、意見交換を行うもの。

（2）道路のUDに関するアンケート調査の実施

県内在住の満20歳以上の男女4,000名を対象

（3）指針策定会議の開催

本庁関係各課・（総）室長を会員とし、意見交換等を行い、指針素案を検討。

（4）指針策定懇談会の開催

学識経験者等や福祉・観光・経済関係団体代表者などで構成され、「道路のUD指針策定について助言及び指導を行う」もの

この懇談会で出された主な意見としては、

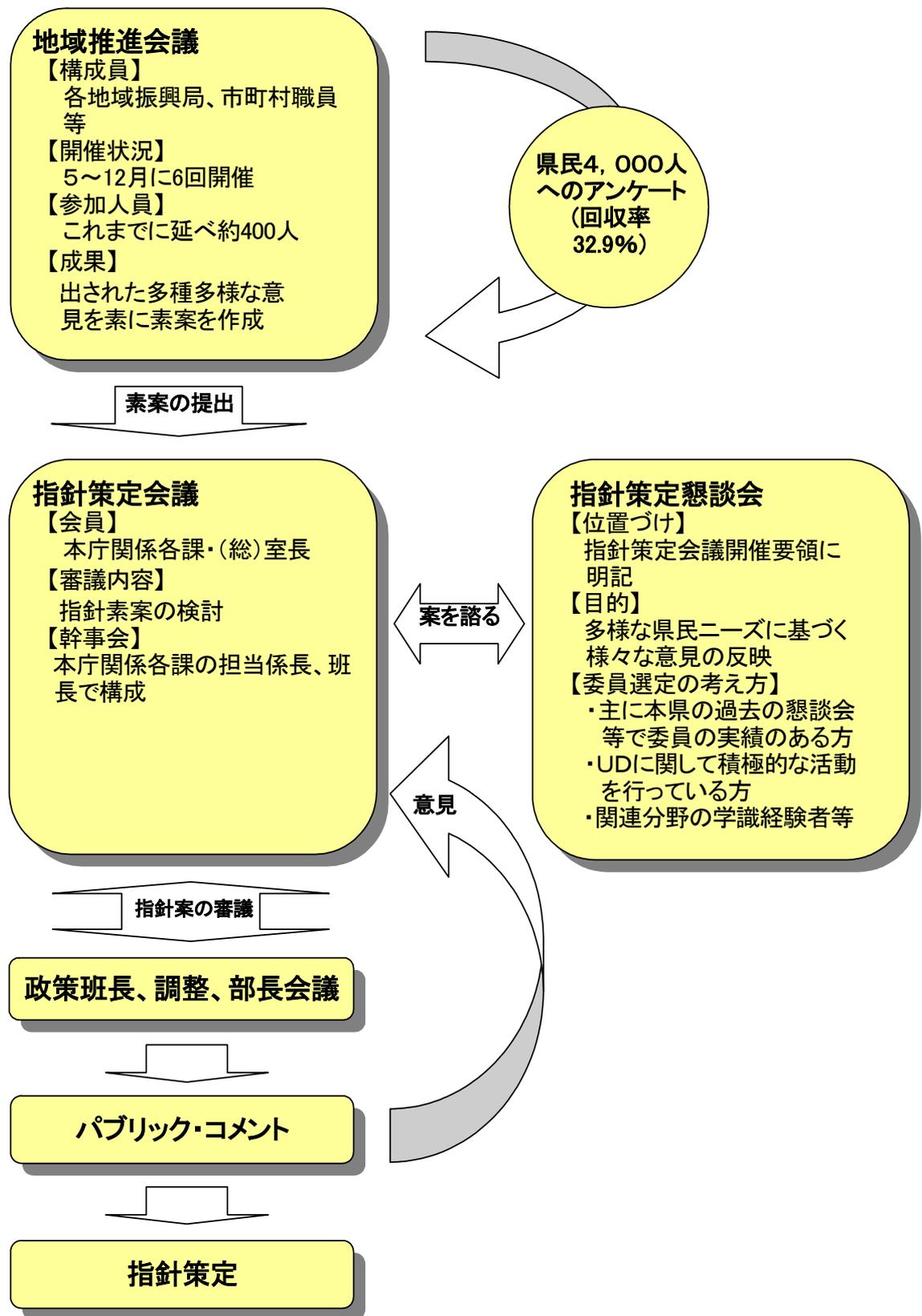
- ・ 新規に道路を作る場合ではなく、既存道路をどのように変えていくかが問題
- ・ 指針に盛り込まれた事を全て実行するには、道路整備における優先順位付けが必要

などが出された。

（5）県政パブリック・コメントの実施

- ・ 6月17日（金）～7月15日（金）まで実施
- ・ 15件（9人）の意見等が寄せられた。

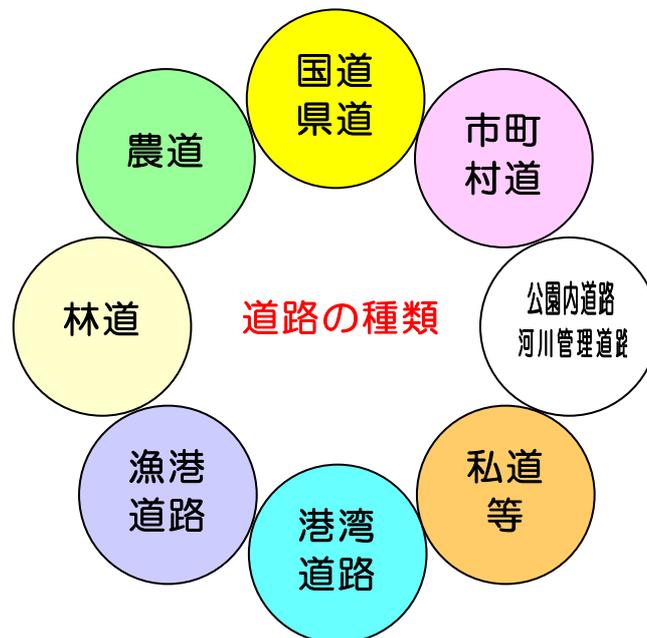
3. 指針策定における組織体制



4. 指針（素案）の概要

（1）指針の性格と目的

- この指針は、各道路管理者あるいは各種道路事業者が、個々の道路の利用形態、沿線地域特性、道路利用者数や特徴といった交通需要特性*等を十分考慮した上で、道路の整備・保全・管理の各段階において、UDに向けてどのような配慮が必要かをまとめたものであり、併せて道路利用者の方々にこのような取組みをお知らせし、協力をお願いするもの。
- 対象とする道路については、既存の道路構造令及びその他法令・基準等の範囲内で、本県が整備又は管理する国・県道及び農道・林道等の各種道路（公園内道路、河川管理道路などを含む）等に適用するほか、直轄国道や市町村道、さらに企業や民有地内の道路等に対しても本指針を参考として、UDを推進していただくよう各道路管理者等に働きかける。

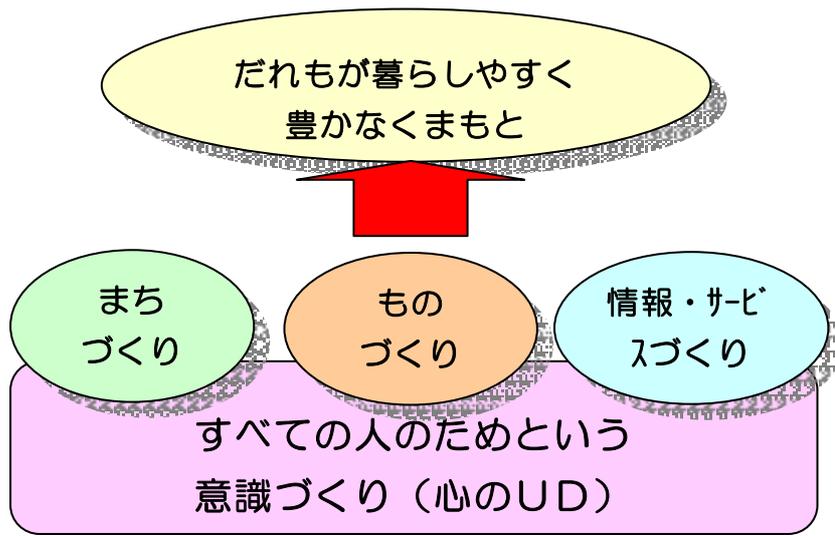


（2）アンケート調査結果

- アンケート調査では、道路に対する満足度や、必要とする道路の種類・規格等について質問。

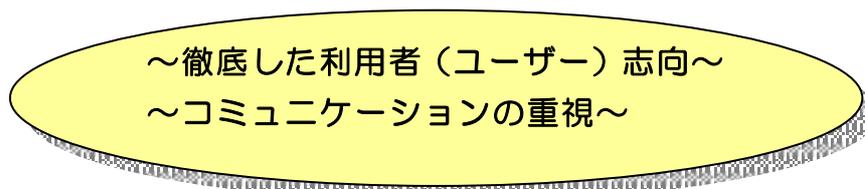
- 調査結果では、交通渋滞や道路（歩道）の幅員狭小・段差等に対する不満の割合が高い、あるいは「日常生活に身近な道路」や「歩行者・自転車が安全に通れる道路」を求める割合が高い結果となっている。

(3) UDの基本方向

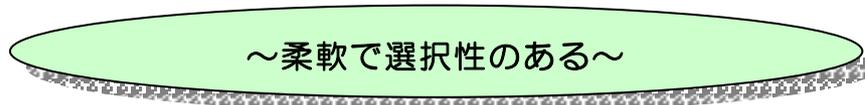


(4) UDの基本姿勢

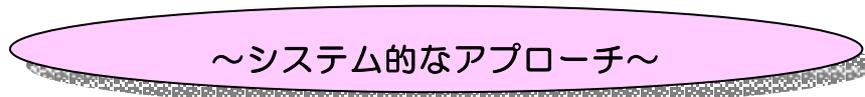
①対話によるデザイン



②さりげないデザイン



③追い求めるデザイン



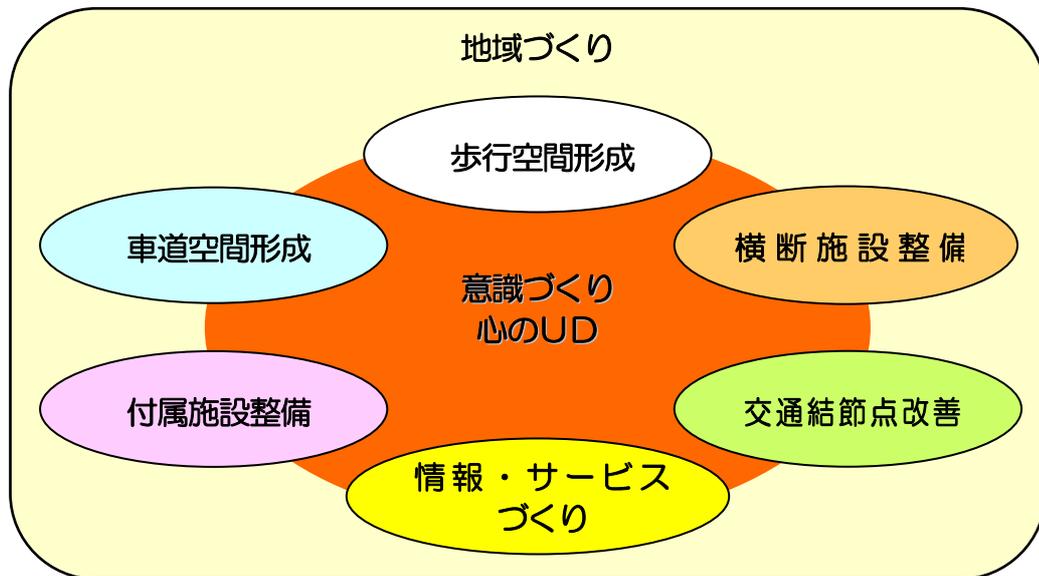
(5) 4つの視点

すべての人に「簡単」、「快適」、「安全」、「柔軟」の視点で取り組む。



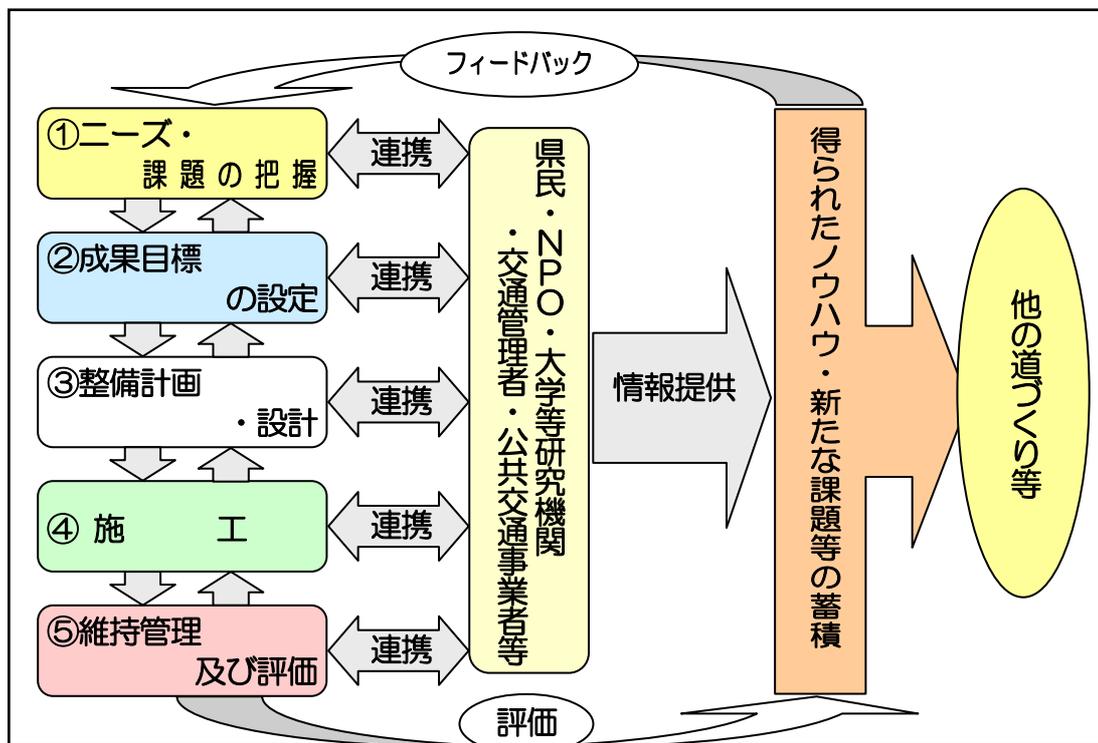
(6) 道づくりの進め方

- 道路を多様な要素で成り立つものとして考え、UDを基調とした「熊本県の道路整備に関する中長期計画」の基本方針と併せて、多様な要素の中に含まれる障壁を解消していく。



●道づくりの進め方については、5つの各段階の中での「UDに向けての配慮事項」を踏まえながら、多様な要素の形成・連携を図っていく。

- ①ニーズ・課題の把握
- ②成果目標の設定
- ③整備計画・設計
- ④施工
- ⑤維持管理及び評価



●なお、このような考え方に基づき道づくりを進め、全ての道路施設をUDに配慮したものにするためには、新規に道路を整備する場合だけでなく、既存道路を改良する場合についても、UDへの取り組みを推進する必要があるが、いずれの場合においても、利用者のニーズや整備効果または社会情勢等を踏まえた優先順位付けを行い、重点的に事業を実施していくことが不可欠。

(7) 道づくりの各段階における取組み方針

〔従来の取組みを強化したもの〕

- ①パブリック・インボルブメント（P I）により、計画段階から住民等の意見を反映。



【① 国道 325 号 PI 検討委員会の開催状況】

- ②車線、路肩をカラー舗装化することにより、運転者の視認性の向上、歩行者の安全の確保を図る。



【② 路肩のカラー舗装化】

- ③自転車歩行者道での路面表示により通行区分を優先分離し、自転車、歩行者の安全及び移動の円滑化を図る。



【③ 路面表示による通行区分の優先分離】

- ④既存の道路区域内で、歩行者優先の視点から車線を減少し、自転車道を新たに設置するなど、有効幅員を確保する。

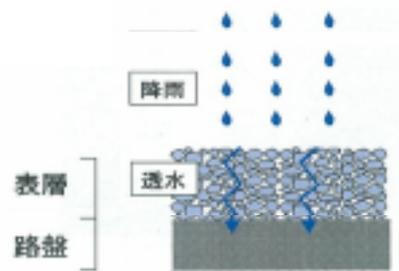


【④ 車線減少し自転車道を確保する社会実験】

⑤歩道を透水性舗装にすることにより、水たまりのできない、歩きやすい歩行空間を形成。あわせて、降水が地下に浸透することにより、地下水の保全など環境にも配慮。



【⑤ 歩道の透水性舗装】



【透水性舗装のイメージ図】

⑥高度道路交通システム（ITS）を活用し、交通渋滞や災害時等の情報提供、高速道路の利用促進などを図る。



【⑥ 高速道路料金所のETC】

⑦絵文字（ピクトグラム）を採用することにより、誰にでもわかりやすい案内標識を整備。また、歩行者用標識及び観光標識には多言語表記を検討し、観光客や外国人などにも配慮



【⑦ 絵文字を活用した案内標識】

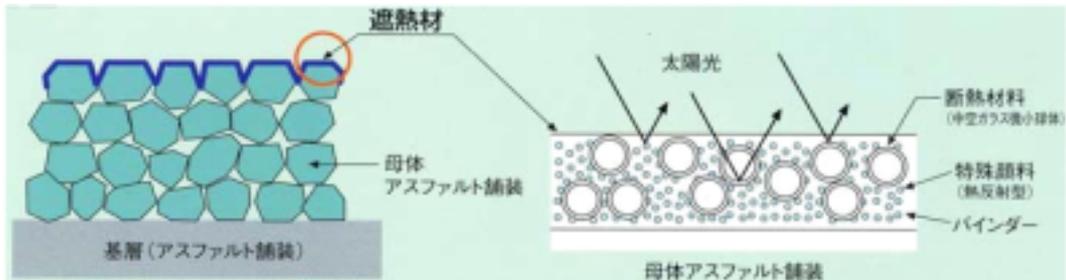
⑧ロード・クリーン・ボランティア事業を推進し、ボランティア団体や地域住民などによる道路美化活動を行う。



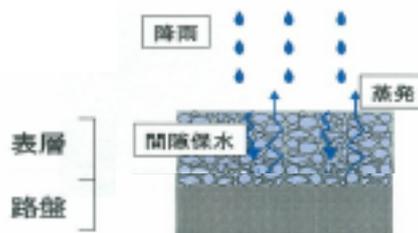
【⑧ロード・クリーン・ボランティア】

〔新規に取り組むもの〕

- ⑨保水性舗装、遮熱性舗装の採用を検討し、夏場の舗装路面温度の低下による歩行者の快適性を確保し、あわせてヒートアイランド現象を抑制する。

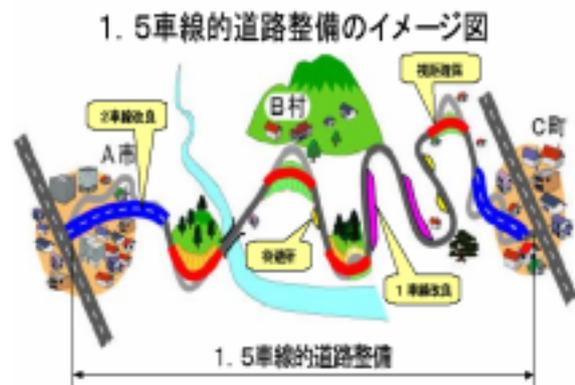


【遮熱性舗装のイメージ図】



【保水性舗装のイメージ図】

- ⑩1.5車線の道路整備の導入により、早期効果の発現を促進し、地域が抱える課題に対応する。



- ⑪誘導ブロックにICチップを埋め込むことにより、移動の円滑化を促進する、自律的移動支援（ユビキタス）の取り組みを推進。



【⑪ ユビキタスのイメージ図】

- ⑫道路のUDについてのマネジメントシステムを構築し、検証できる手法を確立することで、他の事例に反映。



【⑫ UD指針策定懇談会の開催状況】

5. 指針策定後の施策展開

(1) UD推進研修会の実施

- ・ 県出先機関及び市町村職員等を対象とし、指針に基づき、道路のUDに向けての具体的施策について説明

(2) UD推進講演会の実施

- ・ 学識経験者等の外部講師の派遣により、道路のUDに向けた研究・取り組みなどについて講演

参考資料

策定懇談会委員名簿

(五十音順)

氏名（敬称略）	所属と職名	備考
いしづち ていじろう 石淵 貞次郎	熊本県視覚障害者福祉協会連合会会長	
いそだ せつこ 磯田 節子	八代工業高等専門学校助教授	
いまむら けいこ 今村 圭子	平成16年度県政モニター	
きざき みちよ 木崎 美千代	NPO法人自立生活センター ヒューマンネットワーク熊本	
きたその よしと 北園 芳人	熊本大学工学部教授	
たけだ つとむ 竹田 勉	熊本県身体障害者福祉団体連合会常務理事	
つじはら まきひこ 辻原 万規彦	熊本県立大学環境共生学部助教授	
とくなが くにお 徳永 邦雄	熊本県老人クラブ連合会活動推進員	
なかむら みやこ 中村 美弥子	熊本日日新聞社広告局すばいす室 熊日すばいす編集委員	
なかむら ゆきこ 中村 幸子	くまもとの道を語る女性の会会長	
なわ としはる 名和 俊治	熊本県バス協会専務理事	
にしじま えいじ 西島 衛治	九州看護福祉大学教授	副座長
まなべ としお 眞部 利應	熊本県経済同友会インフラ整備部会長	
やまぐち よしと 山口 義人 (曾我 邦彦*)	熊本県PTA連合会会長	※H17.6.24~就任
よしむら なおこ 吉村 尚子	(有)ウルトラハウス 月刊タウン情報クマモト編集部副編集長	
わたなべ ちかえ 渡辺 千賀恵	九州東海大学大学院工学研究科委員長	座長

策定懇談会オブザーバー名簿

氏名（敬称略）	所属と職名	備考
ふくさき まきひろ 福崎 昌博	国土交通省熊本河川国道事務所 調査第二課長	
あさい ひろみ 浅井 博海	国土交通省八代河川国道事務所 調査第二課長	
よしかわ よういち 吉川 洋一	日本道路公団八代工事事務所 工務課長	
よねむら まさはる 米村 正治	熊本市建設局道路部 道路総務課長	